

第 20 回コラボレーション・プラットフォーム 開催レポート

「第 20 回コラボレーション・プラットフォーム」を開催しました。

当日は、多数の方々（93 名）にご参加いただき、大変盛況な会合となりました。

多数のご参加、ありがとうございました。

◆開催概要◆

日時：2021 年 12 月 3 日（金）14：00～17：15

場所：オンライン開催（Cisco Webex）

主催：経済産業省 / 独立行政法人情報処理推進機構

◆開催レポート◆

テーマ『ESG 視点でサイバーリスクマネジメントのあり方を探る』

冒頭、経済産業省 商務情報政策局 サイバーセキュリティ課長 奥田 修司より開催のご挨拶をいただきました。

1. 講演

（1）『投資家は今なぜ投資先企業のサイバーセキュリティ対策を見るべきなのか？』

株式会社野村総合研究所 上級研究員 三井 千絵 氏

投資先企業の気候変動への対応、サステナビリティの視点に注目することが投資家に求められていますが、サイバーセキュリティに対する対応も見逃せません。本対応が社内においてしっかりとできている、という具体的な事実および構築した体制を外部に伝えていくことが今後、ますます重要になるとのご説明を頂くとともに投資家側の現状と課題について解説いただきました。

（2）『ステークホルダーと経営者の対話を通じてセキュリティリスクを適正化する』

PwC コンサルティング合同会社 テクノロジーコンサルティング

パートナー 丸山 満彦 氏

企業も社会の一員として社会的な視点でサイバーセキュリティ対策をしなければなりません。これからのセキュリティは、社会や株主からの要請のほか様々なステークホルダーの利益のバランスを考え、企業が直面しているリスクを適切に開示し、多くのステークホルダーの利害が調整できるようにしたうえで企業リスクの最適化を図る必要性についてご説明頂きました。

（3）『全社リスクマネジメントにおけるサイバーセキュリティの位置付けと連携』

富士フィルムビジネスイノベーション株式会社 CP&RM 部

情報セキュリティセンター センター長 神林 彰 氏

ユーザ企業の情報セキュリティマネジメントに関する課題と対応策のほか、情報開示に向けた取組と

して平時からの経営層への報告の常態化が有事での迅速なオペレーションに繋がるということ、企業としての戦略的な情報開示に向けた事前準備の必要性をご紹介いただきました。

(4) 『サイバーセキュリティにおける説明責任と監査の活用』

特定非営利活動法人 日本セキュリティ監査協会(JASA)

エグゼクティブフェロー 永宮 直史 氏

経営者に代わって社内のサイバーセキュリティ対策状況の事実確認をするのが監査の役割です。的確な情報開示を行うための情報セキュリティ監査のあり方について解説いただきました。

2. パネルディスカッション

テーマ：『サイバーリスクガバナンスにおける開示のあり方』

<モデレータ> 情報セキュリティ大学院大学 情報セキュリティ研究科 教授 藤本 正代 氏

<パネリスト>

株式会社野村総合研究所 上級研究員

三井 千絵 氏

PwCコンサルティング合同会社 テクノロジーコンサルティング パートナー

丸山 満彦 氏

富士フイルムビジネスソリューション株式会社 CP&RM部

情報セキュリティセンター センター長

神林 彰 氏

特定非営利活動法人 日本セキュリティ監査協会(JASA)

エグゼクティブフェロー

永宮 直史 氏

上記のパネリストの方々にご登壇いただき、上記テーマに関してディスカッションをしていただきました。

企業に対して積極的な情報開示が期待されているなか、有価証券報告書等のひな型をもって形式的に公表している企業と、社内討議を通じて社外への情報発信を戦略の一つとして位置付けている企業との二極化が進行しています。

また経営者の説明責任が要求される場面に遭遇するかもしれないサイバーセキュリティ対策への対応について、日本国内では一部の大企業を除いては自社の情報開示に対する経営者の関与は低いと見えております。

経営者の意識醸成のためにはリスクイメージの共有が有効であり、そのためには事故（失敗）事例の共有などが効果的であり、また同様に経営層からの情報開示を進めるためには平時からの社内報告の常態化と経営層を支える社内人材とのコミュニケーションの仕組み作りが大事、等のご示唆がありました。

その他、情報セキュリティ監査等、第三者の活用も含め、開示に向けどのような取組を目指すべきかについて意見交換をしていただきました。

以上